

中小企業の銀行格付けの実情と 経営改善計画の作り方・留意点

近畿税制研究会主催 近畿税理士会認定研修

税理士の皆さまへ

近畿税制研究会では、税制、会計、会社法をはじめとして、税理士業務に資するための研修会を積極的に開催しております。

今回は「中小企業の銀行格付けの実情と経営改善計画の作り方・留意点」というテーマで、公認会計士・税理士の棟田裕幸先生にお話しをいただくことになりました。ぜひ、皆さまのご参加をお待ち申し上げます。
近畿税制研究会会長 植田 卓

金融円滑化法に伴う返済猶予先約50万社は、1年以内に経営改善計画(実現可能性の高い抜本的な経営改善計画すなわち「実抜計画」)の提出が求められているものの、提出企業は約30%と言われています。かかる状況下において、金融機関から融資先中小企業に対して経営改善計画書の提出の督促の嵐が起こることが予測されます。会計事務所が顧問先企業に対して、かようなサポートをするために、経営改善計画書(実抜計画)の作成とその留意点について具体的に解説いたします。

概要

- 1 金融円滑化法終了後の金融機関の中小企業への対応
- 2 金融機関の銀行格付けの内容
- 3 金融機関が求める経営改善計画
- 4 中小企業再生への経営改善計画書の作成
- 5 「実現可能性の高い抜本的な経営改善計画」の留意点

講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

公認会計士・税理士 棟田 裕幸 (むねたひろゆき)

<経歴>1978年明治大学商学部卒業。1985年青山監査法人・フライスイーターハウス(現あらた監査法人)に入社。その後三優監査法人を経て、1995年棟田公認会計士・税理士事務所開設、1999年株式会社BSM設立。平成18年度公認会計士修了試験経営科目出題委員

<主な著書>『会社合併実務必携 日本税理士連合会編集』(共著)法令出版、『平成24年度税制改正の要点整理』(共著)清文社、『組織再編の手法と会計・税務Q&A 第2版』(共著)中央経済社、『Q&A自己株式の実務』(共著)、新日本法規、『税務弘報』にも多数執筆。

受講料

当日、会場にて承ります

- 近畿税制研究会 会員(1名) …無料
 - 同上 2名以上1名につき …1,000円
 - 会員以外の税理士会 会員 …7,000円
- ※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。
※テキストのみの販売はいたしておりません。

日時

平成25年7月2日(火) 14:00~17:00 (13:30開場)

会場

ホテル日航姫路
3階 真珠の間

兵庫県姫路市南駅前町100番
Tel 079(222)2231

定員60名
(先着順/定員になり次第締切)

FAX参加申込書 FAX:06-6251-3705

※準備の都合上、6/25(火)までにお申込下さい。

貴所名		会員区分	会員・非会員
ご住所	〒	TEL	
受講者名		FAX	
		税理士登録番号 ※必須	

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入いただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望



お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局/梅原

<http://www.kinzeisei.com>

〒541-0054 大阪市中央区南本町4-1-10 ホンマチ山本ビル2F TEL:06-6251-3735